

# 和歌山県の防災・減災対策について

---

令和6年11月25日(月)  
和歌山県防災会議

# 南海トラフ地震臨時情報への対応

## 背景

- 令和6年8月8日16:42に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、制度創設以来初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された
- 内閣府・気象庁は、1週間、後発地震に備えた防災対応を行うよう住民等に特別な注意の呼びかけを実施

## 本県の対応

- 南海トラフ地震臨時情報の発表を受けて、県災害対策本部を設置  
・職員による1週間24時間体制の対応を実施
- 避難路の確認や非常持ち出し品の点検をはじめとした地震への備えの再確認について、住民へ周知するとともに、市町村に対しても住民への周知を依頼
- 県内の河川及び海岸、港湾等管理施設である水門等の緊急点検や陸閘の閉鎖などを実施

県災害対策本部会議



## 臨時情報対応を受けた課題と対応

### 住民に対しての丁寧な周知

- 県民に対して、事前避難の必要性など、制度の目的・内容等について、改めて丁寧な周知が必要
- 広報用チラシを作成し、県民に配布するとともに、市町村との意見交換等を踏まえて平時からの周知・啓発

### 対応判断の考え方の整理

- 臨時情報発表時のイベント開催等に関して、自治体・事業者間によって対応が大きく異なった。
- 『社会活動の継続』と『地震への備え』の両立が図れるよう、統一的な考え方の整理・提示を国へ要望

# 「半島防災」に係る取組の強化

## 半島地域の現状と課題

- ・ 急峻な地形が多く、三方を海に囲まれているという地理的な特徴を有する半島地域は、災害が発生した際に速やかな支援が困難となる可能性が高い
- ・ 令和6年能登半島地震では、津波や土砂崩れ、大規模火災により甚大な被害が発生し、**幹線道路が至る所で寸断され、沿道の多くの集落が完全に孤立**
- ・ さらに、道路以外の交通ネットワークが脆弱であったため、早期復旧に必要な**人的及び物的支援を行えず**、災害時における**半島地域の脆弱性**と道路、航路、空路等の**インフラ機能確保の必要性**が浮き彫りになった



紀伊半島での南海トラフ地震発生時の道路状況想定

## 半島地域の実情を踏まえ、早期の対策が必要

## 「半島防災」という新たな観点に立った対策が必要

- **整備が遅れている半島地域の道路ネットワーク強靱化**
  - ・ 高規格道路のミッシングリンク解消、法面对策、橋梁耐震化 など
- **道路が機能不全となった場合の代替手段の確保**
  - ・ 航路の確保：港湾・漁港・海岸等の地震津波対策の強化、海上輸送支援 など
  - ・ 空路の確保：空港の地震対策、早期の施設復旧や航空輸送支援 など
- **新たな知見を活用した防災・減災の対策促進**
  - ・ 無人航空機や衛星インターネット、移動型トイレ車両の活用 など
- **災害時においても持続可能な地域づくり**
  - ・ 避難生活の長期化や孤立化を想定した物資等の確保や避難所環境の改善 など

空港の防災拠点活用



出典：熊野白浜リゾート空港HP

トイレカーを活用した避難所環境改善



出典：南あわじ市HP